

返戻金制度に関する事項

株式会社 大進コンサルタント
有料職業紹介事業許可 43-ユ-300179

1、採用決定者が入社後、自己の意思により、又は就業規則違反等の本人の責に帰すべき事由により短期退職した場合には、支払われた手数料について、次の割合で計算された金額を払い戻す事とする。

内容	返戻金
入社日を待たずに内定辞退	100 %
入社後 30 日以内の退職	80 %
入社後 31 日以降 90 日以内の退職	50 %
入社後 91 日以降の退職	0 %

2、採用決定者が、専ら採用企業の都合により短期退職することになった場合には、紹介手数料の返戻は、行わないものとする。

以上